

西さがみ連邦共和国連携交流事業



自然とのふれあいを通じて、環境の大切さを学ぼう！
 小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の仲間がいっしょになって、自然とふれあう楽しい体験学習などを行い、感じたことや疑問に思ったことを市長さんや町長さんに発表します。
 はっきりと自分の考えを言えるかな？

- 対象 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町在住の小学生(原則として4年生以上)・中学生で、次のすべての日程に参加できる2人以上のグループ
- スケジュール
 - ① 7月21日(水)：オリエンテーション(半日・小田原市役所)
 - ② 7月23日(金)：自然観察(湯河原町)
 - ③ 8月5日(木)～7日(土)：エコキャンプ(山梨県甲府市)
 - ④ 8月16日(月)・24日(火)：環境議会の発表準備(各半日・小田原市役所)
 - ⑤ 8月28日(土)：環境議会(小田原市議会本会議場)
- 参加料 4000円
- 申込方法：はがきに「地球フアミリー環境議会参加希望」と明記の上、グループ名、全員の氏名、性別、学校名、学年、連絡先となる保護者の住所氏名、電話番号を書き、7月5日(月)までにお申し込みください。(ファックス可)
- 定員 40人程度(多数の場合は抽選により)
- 申込・照会先 〒250・8555 小田原市環境総務課
 ☎0465・33・1471 FAX 0465・33・1487

小田原市環境総務課ホームページに昨年の様子を掲載しています。
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kankyo/index.html>
 ホームページからの申し込みもできます。

「西さがみ連邦共和国」で開かれるイベントに参加しよう！

事業名	日時	事業内容	場所	対象者	料金	申込	問い合わせ
初心者向けヨーガ教室	6月2日、9日、16日、23日、30日、7月7日の水曜日	(財)箱根町文化・スポーツ財団主催の体質改善のための初心者向けヨーガ教室	レイクアリーナ箱根	一般	無料	当日でも可	レイクアリーナ 6 3300
松永見聞録～小田原の民話を聞く	6月12日(土) 13:30～15:00	語り部グループ「さざなみ会」による民話を聞き、昔の人々の心や暮らしに触れるイベント	松永記念館	一般20人(先着順)	無料	受付中	郷土文化館 0465 23 1377
体験学習会「裂織(さきおり)をつくってみよう！」	6月26日(土) 10:00～15:00	裂織は、古布を細長く裂き、よこ糸として織り込んだ織物で、古い布地のリサイクルにもなるもの。物を大切に作る先人の知恵を体験しながら、オリジナル作品づくりに挑戦。	郷土文化館	一般20人(先着順)	1,700円(当日持参のこと)	6月15日(火)から	郷土文化館 0465 23 1377
梅干づくり体験教室	第1回 6月22日(火) 14:00～15:00 第2回 6月27日(日) 16:00～17:00	夏場の食欲増進、疲労回復に曾我の梅を使ったオリジナルの梅干を作る。初心者歓迎。	梅の里センター	一般20人(先着順)	3,500円(生梅・容器代)	6月15日(火)から	梅の里センター 0465 42 5321
梅もぎ・梅ジャムづくり体験教室	6月27日(日) 9:00～12:00	曾我梅林で梅もぎと完熟梅を使用した農家直伝の梅ジャムづくりを体験(雨天時や梅の生育状況によっては梅ジャムづくりのみ)	梅の里センター(梅もぎはセンターから徒歩20分の梅園にて)	10歳以上50人	1,000円(梅ジャムづくりの材料費・梅もぎでもいだ梅は別途費用がかかります)	6月15日(火)から	梅の里センター 0465 42 5321

注1 は小田原市、は箱根町の略 注2 申込方法など詳細はお問い合わせください。

くらしの講座 (前期)を開催

快適で安全な生活を送るために、生活に密着したテーマ、話題性のあるテーマで、講座を開催いたします。くらしの知識を学んでみませんか。

- 第1回 「トラブル知らずの旅行術」
 - 日時 7月2日(金) 14時～16時
 - 講師 (社)日本旅行業協会消費者相談室室長 菅生 洋さん
- 第2回 「キーワードから探る、食の安全」
 - 日時 7月16日(金) 10時～12時
 - 講師 小田原女子短期大学家政学科教授 惣田 智子さん
- いすれも
 - 対象 小田原市・箱根町・湯河原町・真鶴町に在住の方
 - 場所 小田原市中央公民館 4階第2会議室
 - 定員 各70人(定員になり次第締切)
 - 託児 2歳以上のお子さんの託児あり
 - 申込方法 6月30日(水)までに電話でお申し込みください。
 - 申込・照会先 小田原市地域づくり課 ☎0465・33・1775

第1回 市町村合併について考えよう

～それぞれの考え方～

照会先 企画課 ☎5-9560

昨年度は、市町村合併の基本事項について掲載しました。本年度は、さらに当町の状況に合わせた話題を皆さんにお知らせしますので、町の将来について一緒に考えましょう。

国の考え方

国は、合併特例法に基づき、平成17年3月までに、市町村の数を現在の約3000団体から1000団体にまとめることを目標としています。合併特例法による市町村合併の目的は、「市町村行政の広域化の要請に対処し、自主的な市

町村の合併を推進し、あわせて合併市町村の建設に資すること」となっています。この目的の推進のために国が打ち出した合併に際しての優遇制度は大きなものとして

- ① 普通交付税制度の優遇
- ② 地方債制度の優遇

また、市町村の行政サービスを維持し、向上させ、行政としての規模の拡大や効率化を図るという観点から、内閣に市町村合併支援本部を設置しています。

県の考え方

まちの将来は、市町村そして地域住民の皆さんが、自主的に検討され、自ら決定するべき課題です。

市町村合併は、そのこと自体が「目的」ではなく、将来のまちづくりのための「手段」の一つです。皆さんのまちが、これから10年先、30年先、50年先どうなっているかを見据えた議論をする際、市町村合併もタブー視することなく、一つの選択肢としてお考えいただきたいのです。

それぞれの地域には、それぞれの歴史や文化があり、それぞれの実情があります。そうした点や昨今の市町村をとりまく状

況の変化を踏まえながら、皆さんのまちの将来、お住まいの市町村のあり方について、活発な議論を展開していただくことを期待しています。
 (神奈川県ホームページより抜粋)

町の考え方

町では、市町村合併について町民の皆さんの提案が何よりも重要であり、合併の議論は町民の方が主体となって行うべきものであると考えます。

市町村合併というと、財政状況の悪化にともない考えられる場合が多くなっています。また、地方分権や、国の三位一体の制度改革が進む中で、町のこれからの姿について、行政だけでなく、そこに住む町民自らも将来の町の姿を考えていく必要があり、その一つの手段が市町村合併です。

合併する、しないにかかわらず、全国的に市町村合併が議論されている中で、町の現在の状況を十分町民の皆さんにご理解をいただいただき、そして議論していただくことは重要なことと考えています。しかしながら、それが直ちに、いわゆる合併促進につながるものであると考えはおりません。

第2回 魅力発見フォトコンテスト

かながわWEST 花と水の交流圏
 神奈川県西部地域は、富士・箱根・伊豆に連なる自然、歴史的遺産などの観光資源に恵まれた地域です。
 この神奈川県西部地域2市8町「花と水の交流圏」の新たな魅力を圏内外に紹介するのに適した作品を募集します。

- テーマ
 - A「花や水にちなんだ魅力」部門「花」や「水」にちなんだ場所での風景など
 - B「ふれあいや交流による魅力」部門「花」や「水」に直接関係しない交流やイベントの情景など

応募作品
 フィルムカメラ、デジタルカメラ、携帯電話カメラのいずれの撮影でも可
 2.5サイズ(120mm×165mm程度)カラープリント、組写真不可、加工不可、水



第1回フィルムカメラ部門金賞「なの花畑」

- ムプリント不可
- 撮影期間 12月31日(金)まで
- 応募期間 11月1日(月)～平成17年1月10日(月) 当日消印有効
- 応募先 〒250・8799 小田原郵便局留め「花と水の交流圏づくり推進協議会」照会先
- 花と水の交流圏づくり推進協議会事務局 神奈川県企画部企画総務室 ☎045・210・3038

ホームページ <http://www.kanagawa-kankou.or.jp/hanamizu/index.html>